

研究実施のお知らせ

研究課題名：当院における重症なアルコール性肝疾患患者についての検討

研究期間：仙台市立病院倫理委員会承認後～令和4年11月30日

仙台市立病院では、上記課題名の研究を行います。「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（平成29年5月30日施行）に基づき、匿名化された情報（診療録等）の研究利用について、以下に公開いたします。

【研究の対象となる方】

平成30年1月から令和4年6月までに緊急入院した肝臓合併のないアルコール性肝不全の方

【研究の目的と意義】

本邦ではウイルス性肝炎治療における急速な進歩は高率なウイルス排除を可能にし、肝臓患者の減少や撲滅へと至る道筋が見えてきました。一方で非ウイルス性肝疾患であるアルコール由来の肝疾患患者さんの管理が今後の課題であると考えられます。当院は三次救急対応施設であり、アルコール性肝障害患者は、通常外来対応に加え救急搬送、緊急入院となることも多いです。重症な場合は初期対応後、病状を勘案して肝臓専門医と精神科医が主治医・担当医となり併診の体制をとります。身体科的加療とアルコール離脱症状を含む精神科的加療が並行して行われ、看護師や薬剤師による情報収集、NSTによる栄養状態の評価対応、ソーシャルワーカーらによる退院支援など多職種への介入が速やかに開始されます。緊急入院されたアルコール性肝障害患者さんの入院後の経過についてまとめ、その現状を把握することは大きな意義があると考えます。

【研究の方法】

通常の診療下で得られた理学的所見、血液検査所見などのデータを匿名下に解析することを目的として検討を行います。

対象患者さんの一般診療に用いられた肝臓病態、重症度、栄養状態などについてのカルテデータを用いて後方視的に検討します。

【研究に用いる試料・情報の種類】

診療録に記録された診療情報（検査データ、理学的所見）等を、研究に使用させていただきます。使用に際しては、倫理指針等により個人情報情報を厳重に保護し、研究結果の発表に際しても、個人が特定されない形で行います。

【研究の実施体制】

この研究は、単施設研究として当院で実施されます。

研究代表者：

仙台市立病院 消化器内科 長崎 太

【お問い合わせ先】

この研究への情報提供を希望されないことをお申し出いただいた場合、その患者さんの情報は利用しないようにいたします。ただし、お申し出いただいた時に、すでに研究結果が論文などで公表されていた場合などは、完全に廃棄できないことがあります。情報の利用を希望されない場合、あるいは不明な点やご心配なことがございましたら、ご遠慮なく下記連絡先までお問い合わせください。この研究への情報提供を希望されない場合でも、診療上何ら支障はなく、不利益を被ることはありません。

仙台市立病院 消化器内科

医長 長崎 太

仙台市太白区あすと長町一丁目1番1号

電話 : 022-308-7111 (代表)